

(一般質問)

質問日	令和 6 年 6 月 6 日 (木)			質問方式	分割方式		
質問順位	5	会派名	自由民主党浜松	議席番号	44	氏名	渥美 誠
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 浜松市総合雨水対策計画2024について	本市は、令和 2 年に策定した浜松市総合雨水対策計画を改訂し、今後10年間の重点整備にハード、ソフト対策を含めた新たな方針、「流域治水への転換」に向けた重点対策への取組を行う。 そこで、以下について伺う。 (1) 国、県とともに策定した天竜川水系流域治水プロジェクトと、本市独自で策定した浜松市総合雨水対策計画について、双方の計画の考え方、対策の整合を伺う。 (2) 本計画は、床上浸水の概ねの解消を目指すのが、計画期間10年間の進捗管理を伺う。 (3) 天竜川水系流域治水プロジェクト、浜松市総合雨水対策計画の洪水調節の取組を伺う。 (4) 市街化調整区域における保全と開発のあり方、浸水想定区域における開発許可制度の見直しを伺う。 (5) 本計画において、下水道による雨水対策は重要な柱と考えるが、本計画における下水道の取組を伺う。						平井土木部長 〃 〃 濱田都市整備部長 内藤水道事業及び下水道事業管理者
2 水道水の安定供給について	急激な人口減に伴う、サービス需要の大幅な減少、施設の老朽化による更新需要の増大、将来負担感等多くの経営課題が水道事業の継続性等に影響を及ぼしている。こうした事を踏まえ、以下について伺う。 (1) 中山間地域にある飲料水供給施設、小規模水道施設について、今後の中長期的な水供給に向けた考え方、取組を伺う。 (2) 安全、安心な水道水を供給する水瓶としての森林は、水道水源林でもあると思うが、考えを伺う。 (3) 水道事業では、市内水道事業者の確保、育成や災害復旧支援への迅速な対応等が重要と思うが、考え方、取組を伺う。 (4) 水道法ほか関係法令が改正され、上下水道行政が一元化されたが、老朽化や維持管理の視点から、上下水道一元化による影響、連携効果を伺う。また、改正では、水道施設を社会資本として、整備対象に加えるがあるが、補助金、交付金について伺う。						内藤水道事業及び下水道事業管理者
3 時代に即応した林業施策について	新たな価値の創出を目指し、森林由来のカーボンクレジットの組成に取り組み、今後の展開が期待されるが、同時に、時代に即した林業振興が必要と考える。						清水農林水産担当部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	そこで、以下について伺う。 (1) 林業振興策として、新たな取組が必要と思うが、考えを伺う。 (2) 新たな展開には、相応の人材が必要と考えるが、天竜林業を支える人材育成を伺う。	
4 未来の中山間地域と教育環境について	少子化、人口減少の影響は、中山間地域に顕著に表れ、就学前施設や小学校の児童・生徒の減少による施設の維持、存続といった課題を地域にもたらし、これまで、多くの幼稚園、学校が規模適正化の下に、その歴史に幕を下ろした。 そこで、以下について伺う。 (1) 今後の学校規模適正化に関する基本的な考え方を伺う。 (2) 水窪地域における今後の小・中学校について伺う。 (3) 中山間地域の現状は、もはや学校問題に留まらない。地域のグランドデザインをどのように描くのか、振興策をどのように実施していくのか伺う。	奥家学校教育 部長 〃 新谷市民部長
5 公共施設の技術監理支援体制について	公共施設の維持管理においては、土木、建築部門職員の減少、予算確保、人材育成、技術開発等の課題があり、国による支援等の取組が示されている。 そこで、以下について伺う。 (1) 外部の技術力を活用した公共工事の品質向上に関する市の方針を伺う。 (2) 技術的判断能力を備えた人材育成方針と災害に関する知識習得の取組を伺う。 (3) 部局横断的な指導・助言等、技術的な関与の取組を伺う。	鈴木財務部長
6 精神保健福祉体制の充実について	今回の、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正では、市町村の役割として、精神保健福祉業務の包括的推進体制の確立、精神保健福祉相談員などの配置、精神保健福祉業務の総合的な推進が求められている。 そこで、以下について伺う。 (1) 精神保健福祉業務に対応する障害保健福祉課や精神保健福祉センターでの業務執行体制、法改正に係る業務増への対応を伺う。 (2) 法改正により入院者に対する人権擁護の強化が求められている。精神科病院への対応について、現状と課題、今後の方向性を伺う。 (3) 本市における精神保健福祉に関する相談体制を伺う。	中野市長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
7 自治会所有不動産に係る登記について	自治会が地域事業を運営する中、所有する不動産に係る相続登記を早急に行う必要に迫られ、一部特例が認められているが、関係者の肉体的、精神的負担が重くのしかかる。 そこで、以下について伺う。 (1) 自治会の認可地縁団体制度の活用状況を伺う。 (2) 認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例制度について、自治会の活用状況とスムーズに手続きを行うための市の対応状況を伺う。 (3) 認可を受けていない自治会への今後の対応を伺う。 (4) 自治会が所有する土地を市が借地している状況と、法人格を持たない自治会との借地契約における課題認識、対応を伺う。	新谷市民部長 〃 〃 鈴木財務部長